

報道各位

東京都受動喫煙防止条例可決に対する抗議声明について

私ども東京都生活衛生同業組合連合会は、一昨日の都議会厚生委員会での本条例原案の採択を受け、都議会全会派へ別紙を配布するとともに、全都議会議員へ最後の切実な訴えを行い、本日の本会議採決における慎重かつ良識な判断を求めて参りました。

しかしながら、結果はご案内のとおり、条例は可決されました。私どもの幾度にわたる訴えに耳を傾けてもらえなかったことは大変残念でなりません。

また、本条例は多くの問題点を内包していると同時に、本条例内容がどこまで都民に周知・理解されているのか、条例施行後、事業者への影響はもとより、各組合員の店舗において多くのトラブルが生じるのではないかと等、大変な危機感を抱いています。

あらためて、私どもは本条例可決に対し抗議を申すとともに大変遺憾である旨ここに表明いたします。

平成 30 年 6 月 27 日

東京都生活衛生同業組合連合会

会長 金内 光信